

桃山台3丁目自治会だより（2023年度冬号）

今年度も残すところあと少しとなりました。年初より能登半島地震が発生し、被害にあわれた皆様の安全と、1日でも早く平穏な生活に戻られることを祈るばかりです。

災害発生時の対策・対応について、地域のつながりの大切さについても改めて考えさせられました。

さて、今回は地域をつなげる・まもる活動の1つ、自治会の4つの部会が活動についてお知らせします。



＼3丁目育ちのサンちゃんが桃の妖精桃ちゃんに質問！／

桃山台3丁目のこと教えて！Q&A

ーそうなんだ！自治会の部会編ー



知ってそうで知らない自治会のこと。

今回も3丁目育ちのサンちゃんが、桃の妖精桃ちゃんに色々質問してみたよ！



Q 自治会の部会は何があるの？



A.3丁目には4つの部会があるよ。

子どもたちの「ももっ子供会」と、高齢者の「白桃会(はくとうかい)」,それから3丁目の住環境を守る「建築協定」が地域別に2つ、全部で4つの部会があるよ。

まずは子ども会と白桃会についてまとめてみたよ。入会を考えている人は参考にしてみてね。



	ももっ子供会	白桃会 (はくとうかい)
主な活動	①市民体育祭参加	①白桃会会報の発行（毎月）※
	②秋のイベント 今年はカップラーメンミュージアムへ	②毎月の活動 ・例会 ・サークル活動（百歳体操、太極拳、将棋、囲碁、絵画）
	③6年生のお別れ会	③全体の集まり ・白桃会総会 ・忘年会（クリスマス会）
	④各種イベント 昆虫教室、キッズプラザ、ニッパル遠足、大阪歴史博物館、造幣局博物館、石鹸・入浴剤づくり等	④吹高連主催行事 ・ハイキング ・グランドゴルフ ・福祉バス旅行等
現在の会員数	54人（小学生31人、未就学児23人） ※未就学児のうち幼児15人、乳児8人	62人（男子16人、女子46人）
入会の条件	0～12歳（小学6年）で自治会会員の方	60歳以上で自治会会員の方
会費	会費0円 ※子供はイベントの参加・交通費などすべて無料ですが、親だけ実費負担の場合があります。	1,500円/年
入会の方法	お知り合いの会員がおられたら、その方にお知らせください。また、入会申込用紙は桃山台市民ホールにありますので、そこでお申し込みいただくこともできます。	近隣の白桃会会員にお気軽にお申し出ください。また、入会申込用紙は桃山台市民ホールにもあります。そこでお申込みください。
PR	家が近くのお友達と知り合うことができるので、こどもが喜んでいきます。子供だけでなく、親同士のかかわりを深める機会になります。小学1年までは、保護者同伴で行事に参加していただけますが、そのことで就学前に知り合いになるきっかけにもなります。行事参加については、任意ですので予定が合うときに気軽に参加いただけます。また吹田市の保険に加入しています。ぜひご入会ください。	高齢になるとどうしても家にこもりがちになります。白桃会の活動がきっかけで、健康づくり、仲間づくりができます。日常生活にハリができ、認知症予防にもつながります。ご入会をお待ちしています。



建築協定ってそもそも何なの？



A. 簡単にいうと「3丁目の住環境を守るためのガードマン」といえるかな。

3丁目ができて50年以上たつけど、街並みはほぼ昔のままの雰囲気が保たれているんだ。これは当たり前ようで、実はすごく大変なことなんだよ。ほうっておくと、一つの区画に何軒も家が建ったり、高層の家ができたり…街の様子はすぐに変わってしまうんだ。

3丁目に新たに入居する人は、建物や敷地について示されたこの協定を、原則として守って家を建てることになっているんだよ。



いつごろ始まって、どんなことをしているの？



A. 30年ほど前に始まったよ。法律に基づいた協定だから、承認や更新、加入の手続きなど色々な仕事があるよ。

3丁目は、千里ニュータウンの中でも特に人気が高いんだ。緑豊かで駅に近い…などの理由もあるけれど、長く協定で街が守られてきたことも大きいだろうね。

先人たちが立ち上がって、今日まで長く続けてきてくれたおかげで、今の街の環境が守られてきたといえるね。ただ、規制があることで自由が利かない、ということに不便を感じる人たちがいることもおさえておかないといけないね。



どれくらいの家が加入しているの？ 加入しないとどうなるの？



A. 3丁目全体では100軒ほどが加入している。全部が入らなくていいけど、皆で守りたいね。

今はすべての住区が建築協定に加入していないけれど、「隣接地」というルールで3丁目全体がカバーされているんだ。

でも、できるだけたくさんの人が加入して、みんなで街を守っていくことが大事なかな。



「建築協定」と「第二建築協定」ってどう違うの？



A. 設立年と管轄地域が違うんだ。

街の真ん中に広い谷道が東西に走っている。その南側が「建築協定」、北側が「第二建築協定」の範囲になるんだ。設立年が違って、少しだけルールも違っている。良い住環境を守るという基本線は同じだけどね。細かいルールはそれぞれの協定書に載っているよ。※吹田市のホームページで協定書を見ることができます。「吹田市 建築協定」で検索してください。



会費と加入の方法を教えて！



A. 会費はなし。加入の時に事務手数料がいるよ。

年会費はないんだけど、加入の時に申請手続き代が千円ほど必要。加入の確認や申請は、協定の人に申し出てください。分からない場合は、自治会の組長さんや役員さんに聞いてみてね。